

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校		平成27年12月25日		杉田 義文		〒 400-0031 (住所) 山梨県甲府市丸の内2-8-8 (電話) 055-236-1721		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科		平成30(2018)年度	-	令和2(2020)年度		
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、介護福祉施設等と連携し、実習を通して介護技術に関する高度な知識・技術を習得し、介護福祉士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、介護職に必要な介護方法、介護の意義、社会背景、自立支援等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、介護職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:介護福祉士、レクリエーションインストラクター 中退率:5.6%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,074 単位時間 単位		1,098 単位時間 単位	940 単位時間 単位	456 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
20人	9人	1人		11%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		8人					
	■就職希望者数(D)		8人					
	■就職者数(E)		8人					
	■地元就職者数(F)		8人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%					
	■進学者数		0人					
	■その他		なし					
	(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 地域密着型総合介護施設コスモ・アンシア、社会福祉法人明清会、特別養護老人ホームらくえん、社会福祉法人緑樹会尚古園他						
第三者による学校評価	民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無				
当該学科のホームページURL	<a href="https://kofu.o-hara.ac/">https://kofu.o-hara.ac/</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		2,074 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		2,074 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B:単位数による算定)								
総授業時数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位						
うち必修授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1人			
	計				2人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				1人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①厚生労働大臣介護福祉士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である老人、障害者施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②介護福祉士養成における各領域「人間の理解」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、業界団体及び企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長並びに教務課長、コース責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉田 義文	大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校 および 大原スポーツ公務員専門学校甲府校 校長		
小林 幸則	大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校 教務課長		
田口 貴之	大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校 教務課長代理		
三枝 祐太	大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校 教務課長補佐		
伊藤 和也	大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校 教務課		
鈴木 伸一	大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校 教務課		
河野 純子	大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校 教務課		
長田 正拓	大原スポーツ公務員専門学校甲府校 教務課長		
越膳 純	大原スポーツ公務員専門学校甲府校 教務課長補佐		
越石 寛	甲府商工会議所 専務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
矢崎 良典	社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 福祉人材研修課 課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
中村 洋一	公益社団法人 やまなし観光推進機構	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
佐藤 英雄	株式会社 ネオシステム 人事総務部 部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
厚芝 徹	医療法人 恵信会 法人本部 人事部 副部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
井上 卓己	井上卓己税理士事務所 所長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
篠原 英雄	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団 もえぎ寮 寮長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
安富 誉訓	社会福祉法人 国母福祉会 国母保育園 園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
住吉 寿夫	住吉寿夫司法書士・行政書士事務所 所長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月3日 15:00～17:00

第2回 令和5年12月7日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

I)前回(令和4年 第2回)頂いたご意見及び検討事項について確認。

【社会福祉連携推進法人制度について】

経営難の法人の経営支援や災害支援などで連携を図るための制度だと思うが、実際に各法人同士が連携するための準備はかなり大変な一面がある。制度の理解については、法人がどういう制度の下に運営されているのか、法人に対し興味を持つことが会社(法人)への愛社精神や定着に繋がると考える。

利用者のために、小さな社会福祉法人を潰さないようにする重要な制度である。介護士が行う医療行為は実施できる範囲が定められているため、行きすぎた行為は利用者の命に関わり、時に従事者の人生に大きな影響を与えかねない。そのような事態にならないためにも制度を学ぶ必要がある。

II)上記のご意見に基づき授業、学校運営において以下の対応を行った旨を報告。

介護保険制度や介護が必要な状態の段階を把握、介護サービスを利用する際の費用の流れや国、市町村などの関わりなどの介護実務に関する理解を深めることができた。「福祉実務」の授業において制度の有無や在り方だけでなく、制度の背景や施設及び利用者に与える影響についてより具体的に取り上げることで、学生の習熟度向上につながった。

III)今回(令和5年 第1回)頂いたご意見及び検討事項。

【認知症の理解及び対応について】

対応については、尊厳の保持、自発性の促進、疾患であるという認識が必要であろう。固執することに意見するのではなく別のものに関心を向けさせるような銃んな対応が、互いにストレスの緩和につながる。施設で求められる知識として、四大認知症(アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症)の基本的な理解があるので、特徴の理解を授業に取り入れることを検討してほしい。対人支援に関わるものとしての権利擁護の感覚は絶対的に求められるものであること学生に伝えてほしい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①介護福祉士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、老人、障害者施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②老人、障害者施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③老人、障害者施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを老人、障害者施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

老人、障害者施設等に介護実習受け入れ依頼を行い、介護実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による週1回の施設訪問
- ④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	1段階実習では、コミュニケーションの比較的とりやすい利用者を受け持ち、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能、並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ。初歩的な日常生活活動を、指導者の指導を受け援助する。1週間の内1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。	グループホームらくえん倶楽部、寿荘、共立介護福祉センターいけだ、塩山恵信ケアセンター、共立介護福祉センターももその、共立介護福祉センターわかまつ、共立介護福祉センターたから
介護実習Ⅱ	2段階実習では、重度生活障害を有する障害者又は老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な用い方について学ぶ。また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法について学ぶ。ケースカンファレンスを通し、利用者の介護ニーズに対応する方法について学ぶ。	特別養護老人ホーム寿荘、特別養護老人ホーム白根聖明園、特別養護老人ホームいけだの里、介護老人保健施設塩山恵信ケアセンター、特別養護老人ホーム明山荘、サテライト特養尚古園
介護実習Ⅲ	3段階実習では、施設運営プログラムに参加し、サービス全般について理解すると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学び、チームの一員として介護を遂行できるよう取り組む(現任準備教育)。さまざまなプログラムに参加し、利用者の24時間を通じての生活の把握、介護福祉士としての役割を学ぶ。	特別養護老人ホーム明山荘、サテライト特養尚古園、慶和荘、コスモ・アンシア、ゆめみどり

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園教職員研修規定」に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識、技能、企画力、判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の自発的な意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下の通り。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	科学的介護(LIFE)導入の背景と実践	連携企業等:	社会福祉法人小田原福祉会
期間:	令和5年3月28日	対象:	介護福祉学科教員2名
内容:	病院と介護の在り方の違い、自立支援に関する要素、介護報酬の改定など、現在の介護サービスの特徴について学び科学的裏付けの必要性に関する講義を受けた。LIFEの活用により個人の状態に応じた介護のデータに基づくフィードバックの必要性の理解を深めることができた。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	コーチング研修1(接遇)	連携企業等:	山梨中銀経営コンサルティング㈱
期間:	令和4年8月24日	対象:	全職員
内容:	コーチングはその前提として適切なコミュニケーションが取れていることが必要である。接遇マナーの基本、他者へ敬意の表し方、ホスピタリティの重要性好印象を与える話し方などを講義と実技演習で学んだ。全3回を通してラポール形成に基づく学生へのコーチングを身に付けることを目標とする。		
研修名:	コーチング研修2(傾聴)	連携企業等:	山梨中銀経営コンサルティング㈱
期間:	令和4年10月20日	対象:	全職員
内容:	傾聴力を養うための研修。傾聴の必要性とメリットを講義で学び、基本的な6つのスキルを実技演習で学んだ。スキルやパターンの学習により対象学生のビリーフを感じ取るができるようになることが目標である。「一日一傾聴」をテーマに日々の課題に取り組み定着を目指した。		
研修名:	コーチング研修3(承認)	連携企業等:	山梨中銀経営コンサルティング㈱
期間:	令和4年12月21日	対象:	全職員
内容:	承認のニュアンス(アクノレッジメント)、マズローの欲求5段階、承認のパターンなどについて講義を受けた。また、承認のコミュニケーションワークを通じて、褒めること、観察することの重要性を体感した。特に今教育の現場で求められているであろう「横から目線の勇気づけ」について理解を深めることができた。		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	社会福祉援助における面接技法	連携企業等: 甲府市
期間:	令和5年12月	対象: 介護福祉学科教員2名
内容	ソーシャルワークの実践方法としての社会福祉援助技術について学ぶ。特に直接援助技術では個人や家族に対するケースワーク(個別援助技術)を、間接援助技術ではコミュニティワーク(地域援助技術)を身に着けることを目的とする。	
研修名:	在宅介護について	連携企業等: 甲府市
期間:	令和6年3月	対象: 介護福祉学科教員2名
内容	超高齢者社会の中、公と民、施設と在宅など、多様なサービスが求められるこれからの介護について考える。特に訪問介護サービスには地域の見守りの側面もあり、高齢者の生活環境への理解が必要である。公と民、施設と在宅などのあり方を学び「介護過程Ⅱ・Ⅲ」の向上をはかる。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	モチベーションの心理学1	連携企業等: (学)山梨英和大学
期間:	令和5年10月30日	対象: 全職員
内容	前向きに取り組むにはどうしたらいいか、心理学研究に基づいて「やる気」を形成する手法について学ぶ。全3回の第1回。原因の「思い込み」を修正して無気力を防ぐ、「学習性無力感」をテーマとする。	
研修名:	モチベーションの心理学2	連携企業等: (学)山梨英和大学
期間:	令和5年11月13日	対象: 全職員
内容	前向きに取り組むにはどうしたらいいか、心理学研究に基づいて「やる気」を形成する手法について学ぶ。全3回の第2回。「できる」の見通しを立てることで実際の行動に結びつける、「自己効力」をテーマとする。	
研修名:	モチベーションの心理学3	連携企業等: (学)山梨英和大学
期間:	令和5年11月27日	対象: 全職員
内容	前向きに取り組むにはどうしたらいいか、心理学研究に基づいて「やる気」を形成する手法について学ぶ。全3回の第3回。自律的にモチベーションを高めて、できるようになって、幸福感も高める、「自己決定理論」をテーマとする。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。</li> <li>②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。</li> <li>③カリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。</li> <li>⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。</li> <li>⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。</li> <li>⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。</li> <li>⑨資格取得の指導体制はあるか。</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。</li> <li>②資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職に対する体制は整備されているか。</li> <li>②退学率の低減が図られているか。</li> <li>③学生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>④学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>⑤学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>⑥課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>⑦学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。</li> <li>⑧保護者と適切に連携しているか。</li> <li>⑨卒業生への支援体制はあるか。</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。</li> <li>②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>③防災に対する体制は整備されているか。</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学生募集活動は、適正に行なわれているか。</li> <li>②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。</li> <li>④学納金は妥当なものとなっているか。</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。</li> <li>②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>③財務について会計監査が適正に行なわれているか。</li> <li>④財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。</li> <li>④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。</li> <li>②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> </ul>
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会にあたり、卒業生の社会的性能力について多くの意見を頂いたため、コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識して行くことを確認した。クラス担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事へクラブ活動、ボランティア活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供して行く。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
佐藤 英雄	株式会社 ネオシステム 人事総務部 部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
厚芝 徹	医療法人 恵信会 法人本部 人事部 副部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
井上 卓己	井上卓己税理士事務所 所長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
篠原 英雄	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団 もえぎ寮 寮長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
安富 誉訓	社会福祉法人 国母福祉会 国母保育園園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
住吉 寿夫	住吉寿夫司法書士・行政書士事務所 所長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
柄沢 眞	富水自治会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	近隣住民
石渡 もと子	ベルクラシック甲府 マーケティング部チーフ	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員 近隣住民
中山 芳江	社会福祉法人 共立福祉会 つくし保育園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・)広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・)広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			人間の理解Ⅰ	介護を受ける人の尊厳を守ることの意義や、自立・自律した生活を支える必要性や生活モデルを基盤とした生活支援の必要性について学ぶ。また、コミュニケーションの意義を学習し、対話をする・意思の疎通を図る・説明責任がある、ということをもふまえて、基礎的なコミュニケーション能力について学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
2	○			人間の理解Ⅱ	介護を受ける人の尊厳を守ることの意義や、自立・自律した生活を支える必要性や生活モデルを基盤とした生活支援の必要性について学ぶ。また、コミュニケーションの意義を学習し、対話をする・意思の疎通を図る・説明責任がある、ということをもふまえて、基礎的なコミュニケーション能力について学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
3	○			社会の理解	個人、家族、近隣、社会、の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について学ぶ。また、社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、仕組みについて学ぶ。また、介護保険・障害者自立支援制度や、個人情報保護や成年後見制度等の基礎的知識を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
4			○	人間の社会特論Ⅰ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間の理解Ⅰ・Ⅱ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	1前	30	1	○			○		○		
5	○			介護の基本Ⅰ	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通じて、ノーマライゼーションやICF、介護の倫理などを学ぶ。また、ケアマネジメントや職業倫理、リスクマネジメント、介護従事者の健康管理などについて、安全かつ安心できる介護や信頼のおける介護の実現を目指すことを学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
6	○			介護の基本Ⅱ	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通じて、ノーマライゼーションやICF、介護の倫理などを学ぶ。また、ケアマネジメントや職業倫理、リスクマネジメント、介護従事者の健康管理などについて、安全かつ安心できる介護や信頼のおける介護の実現を目指すことを学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
7	○			介護の基本Ⅲ	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通じて、ノーマライゼーションやICF、介護の倫理などを学ぶ。また、ケアマネジメントや職業倫理、リスクマネジメント、介護従事者の健康管理などについて、安全かつ安心できる介護や信頼のおける介護の実現を目指すことを学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		

8	○			介護の基本Ⅳ	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通じて、ノーマライゼーションやICF、介護の倫理などを学ぶ。また、ケアマネジメントや職業倫理、リスクマネジメント、介護従事者の健康管理などについて、安全かつ安心できる介護や信頼のおける介護の実現を目指すことを学ぶ。	1 後	30	1	○									
9	○			介護の基本Ⅴ	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通じて、ノーマライゼーションやICF、介護の倫理などを学ぶ。また、ケアマネジメントや職業倫理、リスクマネジメント、介護従事者の健康管理などについて、安全かつ安心できる介護や信頼のおける介護の実現を目指すことを学ぶ。	1 後	30	1	○									
10	○			介護の基本Ⅵ	介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通じて、ノーマライゼーションやICF、介護の倫理などを学ぶ。また、ケアマネジメントや職業倫理、リスクマネジメント、介護従事者の健康管理などについて、安全かつ安心できる介護や信頼のおける介護の実現を目指すことを学ぶ。	1 後	30	1	○									
11	○			コミュニケーション技術Ⅰ	利用者や家族、他の専門職とのコミュニケーションの意義と目的を理解し、具体的な技法の習得を学ぶ。また、介護におけるチームコミュニケーションのあり方について理解し、チームの一員としてのコミュニケーションの方法を学ぶ。	1 前	30	1	○									
12	○			生活支援技術の基本	自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を理解する。また、ICFの視点に基づいた介護方法についても学ぶ。	1 前	60	2		○								
13	○			日常生活介護Ⅰ	自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を学ぶ。また、身じたくに関する利用者のアセスメント方法や、介助の技法と留意点について学ぶ。	1 前	30	1		○								
14	○			日常生活介護Ⅱ	自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を学ぶ。また、移動に関する利用者のアセスメント方法や、安全で気兼ねなく動けることを支えるための介助の技法、利用者の状態・状況に応じた介助の技法と留意点について学ぶ。	1 前	30	1		○								
15	○			日常生活介護Ⅳ	自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を学ぶ。また、排泄に関する利用者のアセスメント方法や、安全・的確な排泄の介助の技法、利用者の状態・状況に応じた介助の技法と留意点について学ぶ。	1 後	30	1		○								
16	○			介護過程Ⅰ	質の高いサービスを提供するためには、その意義、目的、目標を明確にして計画をする必要がある。また、その計画を実践し、評価することも大切である。その他に、情報共有や多職種との連携も重要であり、これらの技法について学ぶ。	1 後	30	1		○								

17	○		介護総合演習 I	介護実習に向けての構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い介護実習中には実践力を身につけることができるようにし、実習後は十分な振り返りを行うことでより効果的な介護実習を行えるようにする。	1後	40	2		○	○	○							
18	○		介護総合演習 II	介護実習に向けての構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い介護実習中には実践力を身につけることができるようにし、実習後は十分な振り返りを行うことでより効果的な介護実習を行えるようにする。	1後	40	2		○	○	○							
19	○		介護実習 I	1段階実習では、コミュニケーションの比較的とりやすい利用者を受け持ち、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能、並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ。初歩的な日常生活活動を、指導者の指導を受け援助する。1週間の内1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。	1後	120	3		○	○	○	○						
20	○		介護実習 II	2段階実習では、重度生活障害を有する障害者又は老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な用い方について学ぶ。また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法について学ぶ。ケースカンファレンスを通し、利用者の介護ニーズに対応する方法について学ぶ。	1後	160	4		○	○	○	○						
21		○	介護特論 I	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本 I・II、生活支援技術の基本」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	1前	30	1	○		○	○							
22		○	介護特論 II	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本 III・IV・日常生活介護 I・II」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	1前	30	1	○		○	○							
23		○	介護特論 III	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本 V・VI・日常生活介護 IV」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	1後	30	1		○	○	○							
24		○	介護実践 I	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	1前	30	1		○		○	○						
25		○	介護実践 II	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	1後	30	1		○		○	○						
26	○		認知症の理解	認知症のケアの歴史や理念を学ぶとともに、認知症の症状や行動障害等について学ぶ。また、医学的側面からみた認知症を学ぶ。また、家族への支援や、地域との連携、多職種協働に、認知症サポーター、地域ボランティア等によるケアの方法について学ぶ。	1後	60	2	○		○	○							

27	○			こころとからだのしくみⅠ	人間のこころとからだのしくみを理解し、より質の高いサービスの仕方について学ぶ。そのために、こころのしくみに関する諸理論や、感情のしくみ、からだのしくみ、ボディメカニクス、身じたく、排泄、食事、睡眠等について学ぶ。また、多職種との連携に方法についても学ぶ。	1前	30	1	○			○	○				
28	○			こころとからだのしくみⅡ	人間のこころとからだのしくみを理解し、より質の高いサービスの仕方について学ぶ。そのために、こころのしくみに関する諸理論や、感情のしくみ、からだのしくみ、ボディメカニクス、身じたく、排泄、食事、睡眠等について学ぶ。また、多職種との連携に方法についても学ぶ。	1前	30	1	○			○	○				
29	○			こころとからだのしくみⅢ	人間のこころとからだのしくみを理解し、より質の高いサービスの仕方について学ぶ。そのために、こころのしくみに関する諸理論や、感情のしくみ、からだのしくみ、ボディメカニクス、身じたく、排泄、食事、睡眠等について学ぶ。また、多職種との連携に方法についても学ぶ。	1後	30	1	○			○	○				
30		○		こころとからだのしくみ特論Ⅰ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「こころとからだのしくみⅠ～Ⅲ、認知症の理解」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	1後	30	1	○			○	○				
31	○			レクリエーション基礎	レクリエーションの発展過程を見据えながら目標と理念、レクリエーションの展開方法などを学ぶ。また、高齢者や障害者に対するレクリエーションの与える影響などを踏まえ、生きたい支援やリハビリテーションとしてのレクリエーション計画・実施・評価の方法や安全管理について学ぶ。	2後	30	1	○			○					○
32	○			レクリエーション指導	ホスピタリティトレーニングやアイスブレイキングとは何かを理解して、コミュニケーション能力と促進方法を身につける。また、目的にあわせたアクティビティを選択、展開、引き出し方法と活用、更に、対象にあわせたアレンジ方法も学ぶ。学習した内容をもとにアクティビティ体験と指導体験にて、実践力を学ぶ。	2後	40	2		○		○					○
33	○			社会常識	社会人としての心構えをはじめ、個人または集団での仕事の進め方、報告連絡相談の必要性を理解する。また、先輩や上司、利用者など、他者への言葉遣いや立ち振る舞い、接遇力を演習を通して、実践力を学ぶ。	2後	30	1		○		○					○
34	○			情報科学演習	既存のソフトウェアを使用し、各種データ集計や統計処理について学び、そのデータを社内外へ報告するための技法（資料作成方法）について学ぶ。	2後	30	1		○		○					○
35	○			人間と社会の総合	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間と社会」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	2後	30	1	○			○					○
36		○		人間と社会特論Ⅱ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「社会の理解」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	2前	30	1	○			○					○

37			○	福祉実務	介護保険制度の基礎知識を理解することを目的とし、介護が必要な状態の段階を把握し、介護サービスを利用する際の費用の流れ、国、市町村などの関わりを学習する。	2後	30	1	○			○	○					
38	○			コミュニケーション技術Ⅱ	利用者や家族、他の専門職とのコミュニケーションの意義と目的を理解し、具体的な技法の習得を学ぶ。また、介護におけるチームコミュニケーションのあり方について理解し、チームの一員としてのコミュニケーションの方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○	○					
39	○			福祉住環境Ⅰ	利用者がなじみのある環境のもとでエンパワーメントをいかに引き出して活用し、自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を理解する。また、安全で心地よい生活の場づくりについて学ぶ。	2後	30	1	○			○	○					
40	○			家事介護	自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を学ぶ。また、調理、洗濯、掃除、裁縫、買い物といった、自立に向けた家事の介助の技法について学ぶ。	2前	30	1		○		○					○	
41	○			日常生活介護Ⅲ	自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を学ぶ。また、食事に関する利用者のアセスメント方法や、おいしく食べることを支える介護の工夫や、利用者の状態・状況に応じた介助の技法と留意点について学ぶ。	2前	30	1		○		○					○	
42	○			日常生活介護Ⅴ	自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を理解する。また、睡眠に関する利用者のアセスメント方法や、安眠を促すための介助の技法、利用者の状態・状況に応じた介助の技法と留意点について学ぶ。	2前	30	1		○		○					○	
43	○			利用者の状態・状況に応じた介護技術	自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を学ぶ。また、移動に関する利用者のアセスメント方法や、安全で気兼ねなく動けることを支えるための介助の技法、利用者の状態・状況に応じた介助の技法と留意点について学ぶ。	2前	30	1		○		○					○	
44	○			介護過程Ⅱ	質の高いサービスを提供するためには、その意義、目的、目標を明確にして計画をする必要がある。また、その計画を実践し、評価することも大切である。その他に、情報共有や多職種との連携も重要であり、これらの技法について学ぶ。	2前	60	2		○		○						○
45	○			介護過程Ⅲ	質の高いサービスを提供するためには、その意義、目的、目標を明確にして計画をする必要がある。また、その計画を実践し、評価することも大切である。その他に、情報共有や多職種との連携も重要であり、これらの技法について学ぶ。	2前	60	2		○		○						○
46	○			介護総合演習Ⅲ	介護実習に向けての構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い介護実習中には実践力を身につけることができるようにし、実習後は十分な振り返りを行うことでより効果的な介護実習を行えるようにする。	2前	40	2		○		○						○

47	○		介護実習Ⅲ	3段階実習では、施設運営プログラムに参加し、サービス全般について理解すると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学び、チームの一員として介護を遂行できるよう取り組む（現任準備教育）。さまざまなプログラムに参加し、利用者の24時間を通じての生活の把握、介護福祉士としての役割を学ぶ。	2後	176	4				○	○	○	○
48	○		介護の総合	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	2後	90	3				○	○	○	
49		○	介護特論Ⅳ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「日常生活介護Ⅲ・Ⅴ・利用者の状態・状況に応じた介護技術」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	2前	30	1				○	○	○	
50		○	福祉住環境Ⅱ	利用者がなじみのある環境のもとでエンパワーメントをいかに引き出して活用し、自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を理解する。また、安全で心地よい生活の場づくりについて学ぶ。	2後	30	1				○	○	○	
51		○	介護実践Ⅲ	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	2前	30	1				○	○	○	
52		○	介護実践Ⅳ	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	2後	30	1				○	○	○	
53	○		発達と老化の理解	人間が生まれてから高齢になるまでの過程を理解し、加齢に伴う障害や疾病について学ぶ。さらには、高齢者の身体面と精神面の関係、身体機能と精神機能の変化についての知識を学ぶ。	2前	60	2				○	○	○	
54	○		障害の理解	障害を持っている人と持っていない人の違いを理解するとともに、障害の捉え方や、ICF、様々な障害の種類と原因、特性について学ぶとともに、障害のある人の心理面について学ぶ。また、地域の連携や、障害者の家族、多職種との協働について学ぶ。	2前	60	2				○	○	○	
55	○		こころとからだのしくみⅣ	人間のこころとからだのしくみを理解し、より質の高いサービスの仕方について学ぶ。そのために、こころのしくみに関する諸理論や、感情のしくみ、からだのしくみ、ボディメカニクス、身じたく、排泄、食事、睡眠等について学ぶ。また、多職種との連携に方法についても学ぶ。	2前	30	1				○	○	○	
56	○		こころとからだのしくみの総合	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「こころとからだのしくみ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	2後	30	1				○	○	○	

57			○	こころとからだのしくみ特論Ⅱ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「こころとからだのしくみⅣ、障害の理解、発達と老化の理解」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	2前	30	1	○			○	○		
58	○			医療的ケア	医療職との連携のもとで医療的ケア（喀痰吸引・経管栄養）を安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を修得する。	2前	78	3	○			○	○		
合計						58	科目		82 (2494)	単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>(卒業)</p> <p>卒業要件： 1. 卒業の認定は、2年限以上在学して2,074時数以上を履修し、かつ68単位数以上を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 2. 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。</p>		1学年の学期区分	2期
<p>(授業)</p> <p>1. 授業科目の履修において、(卒業)の規定を満たさない者には補講授業を行うことがある。なお、補講授業は授業科目の未出席授業を行い、授業科目の出席時間とすることができる。また、学年別授業科目の定めに関係なく、卒業までの間に行うこととする。 2. 履修においては、次に掲げる3項目に基づき認定する。 (1) 授業科目ごとの出席率が基準を満たしている者 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、及び介護実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定を行わないこととする。 (2) 授業科目ごとの学業成績で合格を修めた者 (3) 実習先施設で実習要件を満たしたと評価された者</p> <p>(試験)</p> <p>履修方法： 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験等を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表す。秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。 2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。</p>		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。